

令和3年度第1回江東区外部評価委員会

- 1 日 時 令和3年6月25日(金)
午後1時00分 開会 午後2時04分 閉会
- 2 場 所 防災センター4階 災害対策本部室(オンライン併用)

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通	竹之内 一 幸
中 山 由 紀	今 村 保 雄
河 野 博 子	河 上 牧 子

(2) 事務局

副区長	押 田 文 子
政策経営部長	長 尾 潔
政策経営部企画課長	油 井 教 子
政策経営部財政課長	保 谷 俊 幸

- 4 傍聴者数 なし

5 会議次第

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 事務局紹介
4. 議題
 - (1) 委員長・副委員長の互選について
 - (2) 所掌事項について
 - (3) 委員会の運営について
 - (4) 江東区の計画体系及び行政評価システムについて
 - (5) 令和3年度外部評価委員会について

(6) 江東区の概要について

(7) 江東区の財政について

(8) その他

5. 閉会

6 配付資料

次第

配席図

- ・資料1 令和3年度江東区外部評価委員会委員名簿
- ・資料2 江東区外部評価委員会について
- ・資料3 令和3年度外部評価委員会の運営について（案）
- ・資料4 江東区外部評価委員会の運営に関する取決め（案）
- ・資料5 江東区長期計画と行政評価システムについて
- ・資料6 令和3年度外部評価委員会について
- ・資料7 江東区の概要
- ・資料8 江東区長期計画（前期）財政計画

午後1時00分 開会

○長尾政策経営部長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、これより令和3年度第1回江東区外部評価委員会を開会いたします。

皆様方には、御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、第1回目の委員会でございますので、委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局にて進行を務めさせていただきます。

私は、政策経営部長の長尾でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速開会にあたりまして、押田副区長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

○押田副区長 皆様、こんにちは。副区長の押田でございます。本日、御多忙のところお集まりいただき、また、外部評価委員をお引受けいただき、心から御礼申し上げます。本区では、区民の視点に立った行政評価を目的に、前長期計計画の策定に合わせて、平成22年度からこの外部評価を導入いたしました。実際のところ、この間の委員の先生方との取組の中で、この制度が構築されてきたというふうに考えてございます。

外部評価を導入いたしまして、実感いたしますのは、やはり行政の客観性、透明性を高めること、それから、これが一番ポイントだと思っているのですが、管理職をはじめ、私たち行政内部の職員が、組織が育てられていること、それから、社会の変化を捉えた政策展開をとという点で大変重要な役割を果たしていると、私は実感しているところでございます。

今年度からでございますけれども、令和2年3月に策定いたしました新たな長期計画の下に外部評価をお願いすることになります。この外部評価の取組は、計画策定時に休止しておりましたが、今回で9度目になります。10回近くなってきたかというところでございます。

さて、新型コロナについての話になりますが、昨年度から今もでございますけれども、全国の自治体は日々対応に追われており、全力で臨んでいるところです。保健所による感染症対策をはじめ、小・中学校臨時休校、保育園、窓口、高齢・障害施設への対応など、今まで前例踏襲なく仕事を進めてまいりました。ワクチンの接種につきましても、全庁的な体制で進めておりますけれども、実感したことは、大きく2つございます。1つ目は、昨年の特別定額給付金のおきも思ったんですけれども、区民はやはり区役所を必要としていること。区役所のサービスはやはり止められませんでした。学校の臨時休校は国の指示

でございましたけれども、保育園は止められるわけにはいきません。やはり生活する方がいる限り、子どもは休めない、止められない。それから、もう一つ、昨年末あたりから考えておりますのは、こんな中だからこそ、何を私たちはしなければいけないのかということについて、真剣に考えなければいけないということです。ですから、今回、こういった形で、外部評価委員の先生方にそろっていただいて、子どもコロナに追われた中で、見えなかったもの、聞けなかったもの、それから考えなかったことについて、御評価なり御意見をいただくということを非常に楽しみにしているところでございます。来年度に向けて今から外部評価を始めることについて、非常に好機、いいチャンスだと思ってございます。計画を2年3月に策定したわけですけれども、コロナの影響を受けまして、1年目に早速事業の見直し、それから補正予算は9度、毎月のように補正予算を組みました。この事業はいつの補正予算だったかという状況でございましたが、職員に支えられて、何とか今あるようなところがございます。

今回、外部評価をお願いするにあたって、気づき、私たちに見えないもの、それから全体を見通す力、こういったものをご指導いただきたいと思ってございます。先生方の御意見なり、御評価いただいて、前向きにそれを捉えていきたいと思っております。今回評価いただく対象は、子育て、教育、防災といったところで、喫緊で課題になっているテーマについて、御評価を賜りたいと思ってございます。どうぞ忌憚のない御意見なりご指摘を私も頂戴したいですし、やる気のある部課長をさらにやる気にさせていただきたいと、そのようにお願いしたいと思います。

以上、挨拶でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。次に、委員の委嘱でございますが、新型コロナウイルスの影響を踏まえまして、委嘱状は席上配付に代えさせていただきます。なお、オンラインで参加の河上委員につきましては、委員会終了後に郵送をさせていただきたいと思っております。

続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。御手元の資料1に委員名簿がございますので、御参照願ひます。恐縮でございますけれども、お名前を呼ばれた委員の方は御起立のほどお願ひいたします。

それでは、名簿の順に従いまして御紹介させていただきます。

吉武博通委員でございます。

○吉武委員 よろしくお願ひします。

○事務局 竹之内一幸委員でございます。

○竹之内委員 よろしく申し上げます。

○事務局 中山由紀委員でございます。

○中山委員 よろしく申し上げます。

○事務局 今村保雄委員でございます。

○今村委員 よろしく申し上げます。

○事務局 河野博子委員でございます。

○河野委員 よろしく申し上げます。

○事務局 オンラインの参加でございます、河上牧子委員でございます。

○河上委員 よろしく申し上げます。

委員の紹介は以上でございます。

次に、事務局の職員を御紹介させていただきます。企画課長の油井でございます。油井課長は、行政管理担当課長並びに計画推進担当課長を兼務しております。

○油井企画課長 どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 財政課長の保谷でございます。

○保谷財政課長 よろしくお願いいいたします。

○事務局 以上でございますが、後方の席には事務局の企画課、財政課の担当係長並びに職員がおりますので、併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ここで押田副区長は他の公務もございませぬので、退席をさせていただきます。

○副区長 どうぞよろしくお願ひいたします。失礼いたします。

(副区長 退席)

○事務局 それでは、続いて、御手元の資料の確認をお願いしたいと思ひます。会議次第に配付資料の一覧がございませぬ。資料につきましては、右上に資料番号を付してございませぬので、資料一覧と御照合いただき、資料に不足がございませぬたら、事務局までお申しつけ願ひます。また、一覧にはございませぬが、第2回目以降のヒアリングで使用します施策評価シート及び担当施策に関する参考資料を併せて机上にお配りさせていただきます。

よろしいでしょうか。それでは、ここから議題に入らせていただきます。初めに、委員長、副委員長の互選についてを議題といたします。なお、この互選は江東区外部評価委員会設置要綱の第5条に基づくものでございませぬ。この件につきまして、皆様から何か御意

見、御提案等ございますでしょうか。もしないようでしたら、僭越ながら事務局意見といたしまして、委員長を吉武委員に、副委員長を竹之内委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局　ありがとうございます。御異議がないようなので、そのように決定をさせていただきます。

それでは、早速、吉武委員は委員長席に、竹之内委員は副委員長席にお座りいただき、以後の進行は吉武委員長にお願いできればと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　ただいま御指名いただきました、吉武と申します。3月まで東京都公立大学法人の理事をしております、そんな関係もありまして、江東区の外部評価を過去に携わったことと、今回の長期計画の策定にも関わらせていただきました。委員会を進めるにあたりまして、委員の皆様方には、どんどん御発言いただきまして、楽しくやりがいのある委員会にしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく御協力をいただきたいと思っております。

○副委員長　簡単に御挨拶申し上げたいと思っております。吉武先生とは、長期計画の策定の際に御一緒させていただきました、職員の方々ともいろいろと仕事を一緒にさせていただいたという経緯がございます。このたび、お引き受けさせていただいたというのも何かの縁だというふうに思っておりますし、今後の江東区の発展のために、外部評価というのは、今非常に重要視されている点だと思っておりますので、微力ながら、副委員長として委員長を支えていければと思っております。皆様方には忌憚のない御意見を発言していただければ本当にありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　どうもありがとうございました。それでは、ここから私のほうで進行させていただきます。と思っております。

今日の委員会ですけれども、午後2時までを予定しております。円滑な議事の進行に御協力をお願いしたいと思います。私は、実はここ何年間か外部評価委員長もしまして、東京都の委員会もやったこともあるんですが、私の会議というのは時間が短く、早く終わってしまうことが多いです。ただし、皆さん全員が言いたいだけ言うと。その分だけ、事務局のほうの説明を簡素化していただくと、こういう流れでやらせていただいております。

ですので、委員の皆さんは、短いからといって遠慮することはありません。特に、竹之内先生と私は計画策定の委員会の時からいますので、2人はある意味では代わり映えしない2人なんです。ですので、今回新しく委員になられた皆様には、様々な御発言いただく

ことは、江東区にとってすごく意味があることだと思いますので、ぜひ、御遠慮なくどんどん発言していただければと思います。

そのうえで、終わってみたら、早く終わったというのが一番ベストなやり方かなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。初めに所掌事項についてを議題にいたします。事務局から御説明をお願いします。

○事務局 資料2を御覧ください。まず、外部評価委員会の目的でございますけれども、長期計画における施策の行政評価の実施にあたりまして、区民の視点に立った評価を行うことを目的としております。

次のページ、別紙1を御覧いただきたいのですが、この目的ですが、外部評価委員会設置要綱の第1条で定めているところです。第2条においては、所掌事項を定めており、長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項、そのほか委員長が必要と認める事項としております。

前ページにお戻りいただきまして、2の評価結果の取扱いでございますけれども、外部評価委員会での評価を踏まえまして、区長は各施策に対する評価をいたします。評価結果に基づきまして施策の見直し等を行い、必要な予算措置等を行ってまいります。

次に、3の外部評価モニターについてですけれども、区民参画の一環として、無作為抽出された区民のうち、希望される方が外部評価モニターとして本委員会を傍聴いたします。傍聴を希望されるモニターより意見聴取を行うとともに、全てのモニターから意見シートの提出をいただき、外部評価の参考といたします。本年度の開催日別の外部評価モニター参加予定数を参考の表としてお示ししております。各回、25名程度となっております、そのうち約7割がオンラインの参加を予定しております。

なお、資料の3枚目に別紙2としまして、行政評価実施要綱をおつけしております。本実施要綱は、本区の行政評価全体について必要な事項を定めたものでございますが、後ほど議題の4において行政評価システムに触れますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

説明は以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。今のところですけど、何か御質問等ございますでしょうか。では、後ほど御質問いただければというふうに思います。

続きまして、委員会の運営について、事務局からお願いいたします。

○事務局　それでは、資料3を御覧ください。本年度の委員会運営に関する事項を案として整理しておりますので、お諮りいただければと考えております。

まず、1点目です。各委員は、ヒアリング開催15分前に集合し、委員同士の意見交換ができること記載させていただいております。これは、ヒアリングの流れ、質問事項、役割分担等について整理する準備時間として設けているものでございます。

次に、2点目でございます。ヒアリングに出席する説明者は、原則、主管部課長及び各関係課長としております。

3点目です。ヒアリングにおきましては、施策の主管部長から施策の現状や課題、方向性などについて、ポイントを絞って10分から15分で説明を行い、その後、質疑を行うとしております。

4点目です。委員による質疑終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聞くこととしております。

5点目として、審議時間は、1施策1時間を基本としております。目安として、区の主管部長からの説明が10分から15分、質疑時間が30分、外部評価モニターからの意見聴取を10分から15分と考えております。施策によっては、質疑時間を30分から10分増やして40分程度確保し、外部評価モニターからの意見聴取時間を調整するなどの対応が必要と考えています。

6点目です。議題1と説明内容が重複するため、割愛をいたします。

7点目です。ヒアリング終了後、おおむね3日後までに「外部評価シート」を事務局に提出いただくこととしております。なお、外部評価シートについては、後ほど議題5において詳細の説明をさせていただきます。

8点目です。各委員から提出された「外部評価シート」及びヒアリング中の議論等を基に、正副委員長にて評価案（原案）を作成いただき、各委員に提示するものとしております。外部評価の最終の取りまとめは、最終回となる第4回委員会で行うことを想定しております。

最後ですが、新型コロナウイルスの影響を踏まえまして、全ての会を対面とオンラインの併用方式にて開催するとしております。

資料3については以上です。

続いて資料4を御覧ください。委員会の運営に関する取決め（案）についてまとめたものです。こちらも先ほどの資料3と同様、お諮りいただければと思います。

まず、2の委員会の公開ですけれども、原則公開としております。次に、4番、傍聴の手続きですが、直接お越しになる傍聴者につきましては、委員会開催の30分前までに申請を受け付けいたします。オンラインで傍聴される方は、事前にルームナンバーやパスワード等の送付が必要ですので、(3)のとおり開催日の3開庁日前まで、3日前までの申込としております。

裏面につきましては、5から10まで傍聴に関する事項が続いておりますが、前長期計画の実績ですと、傍聴者数は1名いらっしゃるかどうかというところがございます。

11は、報道機関の取扱い。12から14に会議録の作成、記載内容、公開について規定させていただいております。

説明は以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。本件について御質問、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この運営方式に基づき進めさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

次に、江東区長期計画と行政評価システムについて、事務局から御説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料5を御覧ください。長期計画と行政評価について概要を整理しております。こちらの資料は、4月から5月に各委員と個別に打合せをさせていただいた際にお示しした資料ですので、ポイントのみ御説明させていただきます。

まず、計画の体系ですが、ピラミッドの図のとおり、平成21年3月に策定した基本構想に示す区の将来像を実現するための計画として長期計画が位置づけられております。さらに、その下に主要事業、事務事業が位置づけられております。

2、長期計画の期間ですけれども、令和2年度から令和11年度までの10か年となっております。このうち前半5年を前期、後半5年を後期としておりまして、前期終了時には、計画内容の見直しを行う想定でございます。

次に、3、施策の体系です。右下図のとおり、現在の長期計画には27の施策が定められており、各施策には取組方針がぶら下がっております。全体で79ございます。さらに、取組方針を構成する事務事業として、全体で約900の事業がございます。

次に、3ページに参りまして、4、計画の進行管理と行政評価システムでございます。PDCAサイクルにより進行管理を行っておりまして、今回の外部評価を含む行政評価は、チェックのプロセスに相当いたします。

5、行政評価の流れですけれども、一次評価として、初めに施策の主管部長が評価を実施いたします。この一次評価に基づきまして、外部評価委員会が評価を行います。外部評価の結果を踏まえまして、施策の今後の方向性等について、企画課にて二次評価案を作成し、所管課では翌年度の予算要求等への反映を行ってまいります。

最終ページに参考としまして、令和3年度の行政評価スケジュールをお示ししております。一次評価を受けて外部評価を行い、外部評価の結果を受けて、9月初旬には二次評価案が確定する見込みでございます。二次評価は予算編成と連動しておりますので、最終的な確定は翌年の2月となります。

説明は以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。何か御質問とか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、進めさせていただきたいと思います。令和3年度の外部評価委員会についてをお願いします。

○事務局 それでは、資料6を御覧ください。1から3につきましては、これまでの説明と重複いたしますので、説明を割愛いたします。4、評価対象ですけれども、長期計画に掲げる27の施策と、計画の実現に向けて定めている3項目の計30の施策等について、3か年をかけて御評価いただく予定としております。本年度はこのうちの8施策を予定しております。

5、評価方法ですけれども、6の評価の視点と併せて説明をさせていただきます。委員の皆様には、ヒアリングの結果及び外部評価モニターの意見を踏まえまして、外部評価シートを作成していただき、評価することと考えております。外部評価シートにつきましては、別紙1を御覧ください。

まず、取組方針と施策全体に分けて評価をいただくこととしていまして、取組方針については、成果向上のための課題把握、取組状況が適切かという視点から評価をいただきます。施策の評価については、区民ニーズ、社会状況の変化を的確に捉えた取組を展開しているか、計画推進の視点である協働、SDGs、ICTを踏まえ、今後の方向性は妥当かという指針から御評価いただき、最後に総合評価をいただければと考えております。

資料に戻りまして、裏面、2ページの7、外部評価委員会スケジュールですが、第2回、第3回は、施策のヒアリングとなります。今回、第1回なんですけれども、2回、3回、ヒアリングをやりまして、2班に分かれての開催となります。A班は吉武委員長、河野委

員、河上委員となりまして、班長は委員長の吉武先生を想定してございます。B班は竹之内副委員長、中山委員、今村委員とさせていただきます、班長は副委員長の竹之内先生を想定しています。第4回につきましては、再度、全委員の皆様にお集まりいただくなどしまして、外部評価結果報告書の取りまとめを行うことを予定しております。

説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。会議場所は、対面とオンラインの併用ということになるわけですが、どちらがメインになりそうでしょうか。

○事務局 先生方のそのときの御都合に合わせてになりますが、これから御意見を伺いまして決めたいと考えております。

○委員長 これからですね。委員の皆様の御都合を伺いながらということで、それは、今日決めておいたほうがいいのか、それとも、後で決めておいたほうがよろしいでしょうか。それとも、後日調整していただいたほうがよろしいのでしょうか。

○事務局 そうですね、また調整をさせていただきます。初日の7月、B班7月9日の金曜日が、これから御説明しようと思っていたんですけども、緊急事態宣言は解除されましたけども、まん延防止等重点措置期間中ですので、この日が6時半から恐らく9時近くまでになってしまうため、これから御相談をさせていただこうかなと本日はないですが、今後相談させていただきたいと思っておりました。その他の回についても、感染状況を踏まえまして、相談させていただこうかと思っております。

○委員長 では、対面と、オンラインと、どちらになるか、両構えにしておくことと、仮に対面であっても、オンラインで出席するということが可能だというふうに考えていいのでしょうか。

○事務局 そうですね、本日の河上先生のような形になります。

○委員長 分かりました。会議場所につきましては、そういうふうに御理解いただきたいということでございます。それから、外部評価シートは、データで送っていただいて、パソコンで入力し、お返しするということがよろしいのでしょうか。

○事務局 はい、大丈夫です。

○委員長 僕と竹之内先生は過去何回かやってきているんですけど、新しく委員になられた先生方、いかがでしょうか。何か御質問とかあれば、おっしゃっていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

後ほど、全体を通して御質問をいただく機会を得たいと思いますので、本件については、

以上とさせていただきます。

次に、江東区の概要について御説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料7を御覧ください。こちら、1番、江東区の基礎データとなっております。初めに、区の位置や地勢についてですが、下の図を御覧ください。オレンジ色に着色されました区域が江東区となっております。荒川、隅田川に囲まれた江東デルタ地帯に位置しております。地下水のくみ上げ等により地盤沈下などによって、区のおおむね北半分は海拔ゼロメートル地帯でございます。過去には水害に悩まされた時代もございましたが、近年は、外郭堤防の整備や内部河川の水位低下等の治水事業が進みまして、大規模な水害は起きておりません。

江東区は、全域が都市再生において戦略的な都市整備を進め、東京の機能と魅力を高めていくとされているセンター・コア・エリア内にあり、そのうち臨海部については、施設機能の強化と、機能集積の促進を図るとともに、緑化と水辺沿いの空地整備により、水と緑の充実を図るとされた国際交流ビジネスゾーンに位置づけられております。

また、臨海部は、内閣府により都市再生緊急整備地域のうち、国際競争力の強化を図る上で特に有力な地域とされている特定都市再生緊急整備地域に指定されております。区内には2つの副都心があり、北には錦糸町・亀戸副都心、南には臨海副都心がございます。現在、この南北の副都心を結ぶ公共交通機関はありませんが、赤い点線で豊洲から住吉まで結ぶ地下鉄8号線が実現しますと、飛躍的にアクセス性が向上する見込みです。

次に、本区の基礎データについて、ポイントを絞って御紹介いたします。上段の表を御覧ください。まず本区の面積ですけれども、約20年前の平成14年は39.44平方キロメートルでしたが、中央防波堤の帰属問題の解決等により、現在は42.99平方キロメートルとなっております。

続いて人口ですが、推移については後ほど触れますけれども、本年1月1日時点で約52万6,000人となっております。23区の中では8番目に多くなっています。事業所数、従業者数については、平成28年の少し古いデータで恐縮ですが、事業所が約1万8,000人、事業者数は約35.7万人でございます。区の職員数ですけれども、10年前の2,792名から、やや減少しまして、現在、2,667名となっております。

区の基本理念と将来像については、平成21年3月に策定しました江東区基本構想で定めており、現在の長期計画もこの将来像、理念を踏まえた内容となっております。

2ページをお願いします。江東区の人口動態です。中央のグラフを御覧ください。江東

区では、人口減少が続いた時期がありましたけれども、平成9年以降は人口増加が継続しておりまして、令和3年1月1日時点で約52万6,000人となっています。長期計画では、今後も人口増加を予測しておりまして、令和11年には約5万人増えまして、約57万人に達すると見込んでおります。

年齢層ごとの特徴といたしましては、高齢者人口の割合は令和2年をピークに、現在横ばいで推移しております。今後、生産年齢人口、年少人口の増加に伴いまして、相対的には高齢者人口の割合が減少すると見込んでいます。

続いて、年少人口割合ですけれども、近年はほぼ横ばいで推移しております。令和3年は12.8%となっております。将来推計では、構成比がやや増加する見込みとなっております。

次に、外国人の状況です。構成比が増加傾向でございます。直近、令和3年度は新型コロナウイルスの影響と思われる住民登録者数の減少が発生し、構成比は微減しておりますが、将来推計では増加傾向と見込んでおります。

次に、地区別の人口動態ですけれども、右のページの地区区分図と併せて一番下の横棒グラフを御覧ください。20年前と比較しまして、臨海部である豊洲地区の人口構成比が大きく伸長し、相対的に亀戸、大島、砂町地区などのいわゆる城東エリアの構成比が減少しております。

3ページは江東区の地区区分図になっております。

続きまして、4ページを御覧ください。後ほど財政課長から御説明がありますが、ここでは簡単に説明します。区の財政でございます。中央のグラフですけれども、一般会計予算額の推移を青で、決算額の推移をオレンジ色で示しています。なお、令和3年度以前の予算額は、最終補正予算額、令和3年度は当初予算額となっております。人口増加などを背景に上昇傾向が続いています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う補正予算編成の影響により、前年度比で大幅に上回る額となっております。直近の状況ですが、下の表に令和2年度と3年度の当初予算額の比較表を示しております。一般会計は微増となる2,171億円余、特別会計を含む予算額は前年度比1.0%の増となる3,134億円余となっております。

5ページをお願いします。区民の意向です。本区で2年に一度実施しております区政世論調査の動向です。まず、定住意向の変化ですが、10年前と比較しますと、定住意向割合が微減し、転出意向割合が微増しております。加えて、定住意向の中でずっと住みたいと回答した方の割合が減少しております。要因としては、臨海部での大規模開発や既成市街

地でのマンション供給に伴い、比較的居住歴の浅い住民が増えていることが考えられます。

続いて、施策への要望ですが、防災対策が突出して高く、約38%の回答者が要望しております。続いて、防犯対策、高齢者支援、子育て支援となっています。なお、10年前の調査では、高齢者対策、防災対策、児童・幼児対策、治安対策の順でございました。

設問やサンプル数は異なるため比較分析は難しいですが、順位が入れ替わった理由としては、東日本大震災や激甚化する風水害等の発生が考えられます。また、防犯に関して、区内の犯罪件数はこの10年でほぼ半減はしておりますが、いまだに特殊詐欺事件などが日常的に発生していることなどが要因と考えられます。

6ページをお願いします。江東区長期計画からの区の主要課題を御紹介いたします。第1に重要課題としまして、区の悲願であります地下鉄8号線の延伸です。この路線の延伸は江東区内の南北移動における利便性の向上だけではなく、南北都市軸の形成という観点から、区のまちづくりにおいても重要と考えています。本路線については、検討熟度が高まってきておりまして、現在、国、東京都、東京メトロにおいて、技術的検討に関する勉強会が開催されています。

また、本年4月に東京都が公表しました長期的な湾岸エリアのまちづくり構想である東京ベイeSGプロジェクトにおいて、羽田空港アクセス線とともに順次事業化に着手する路線とされております。

次に、重点プロジェクトでございます。詳細につきましては、時間の都合もございますので、後ほど本書のほうを御覧いただきたいと存じますが、水彩・環境都市、未来を創るこどもを育むまちづくり、防災都市江東戦略など、7つの重点プロジェクトを定めております。

長くなりましたけど、説明は以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。では、先に財政計画の話も説明いただいて、そして、合わせて御質問いただきましょうか。説明をお願いいたします。

○事務局 資料8を御覧いただきたいと思います。私から、江東区の財政について、その概略を簡潔に御説明をさせていただきます。

本日は、令和3年3月に改定しました財政計画で御説明をさせていただきます。この財政計画は、毎年見直しをしている長期計画に合わせて、こちらの計画も毎年改定しているといったところで、長期計画を着実に推進するための財政的な裏づけという形で策定しております。

本日の説明の流れといたしましては、表紙の中ほどに目次がありますけれども、この順で簡潔に御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、1ページをお開きください。こちらは、財政計画を策定する上で、歳入歳出の各項目をどのように推計しているかといった内容を記載しているものがございます。

続いて2ページを御覧ください。財政計画の比較についてでございます。こちらは令和3年3月に策定した財政計画、こちらは3財政計画を3計画、長期計画前期策定時の財政計画が2財政計画で2計画と表しております。

まず、①の財政規模でございますけれども、中ほどの表にある3計画では、長期計画前期5か年の財政規模を1兆1,456億円余と見込み、2計画と比較しまして、356億円余の上方修正したところでございます。その要因については、後ほど御説明させていただきます。

次に、3ページを御覧ください。基金と区債についてでございます。基金につきましては区の預貯金、区債につきましては、区の借金に当たるものでございます。ページ中ほどの基金・区債の推移を表したグラフを御覧いただきたいと思います。青い折れ線、こちらのほうが基金残高、赤色の折れ線が起債残高を示しております。実線が3計画、点線が2計画でございます。

3計画のほうでは、令和6年度末の基金残高を963億円、区債残高を295億円と見込んでございます。基金が区債残高を668億円上回るところでございます。こちらですけれども、コロナ禍による減収を見込みまして、昨年度、主要ハード事業を一部先送りですとか、凍結をしたといったところもございまして、2計画として基金残高が増加をしています。こちらのほうは決して財政的な余裕ができたといったわけではなく、事業の先送りをしたことによるものでございます。

今後ですけれども、扶助費の増大ですとか、公共施設の改築等によりまして、基金と起債の差のほうは縮小していくというふうに考えているところでございます。

次に、4ページを御覧ください。3財政計画の分析でございます。初めに①の総括でございますけれども、歳入につきましては、長期計画前期での5年において、一般財源が6,552億円、特定財源が4,904億円を見込んでございます。一般財源でございますけれども、主に特別区税と特別区交付金になっておりまして、歳入全体の約半分を占めているところで、本区の主要な財源でございます。

また、特定財源でございますけれども、こちらは国や都からの補助金ですとか負担金、基金からの繰入金といったものが主な内容でございます。

次に、5ページを御覧ください。特別区税ですけれども、こちらは特別区民税のほか、軽自動車税などがありまして、歳入の約25%、4分の1を占めているところでございます。3計画では、2,787億円余といったところで、こちら、コロナ禍によりまして一時的に減収となりますけれども、納税義務者数の増加等によりまして、4年度以降は回復を見込んでいるところでございます。

次に、6ページを御覧ください。特別区交付金でございます。こちらは、市町村民税法人分ですとか、固定資産税など通常であれば市町村に入ってくる財源でございますけれども、こちらのほうを都区で配分をします23区特有の都区財政調整制度に基づくといったもので、歳入のこちらも約25%、4分の1を占めているといったものでございます。

3計画では2,787億円余でございますけれども、3年度はコロナ禍による景気の影響で大きな減収を見込んでございますけれども、4年度以降につきましては、経済成長率等を考慮し、見込んでいるところでございます。

続いて7ページを御覧ください。繰入金でございます。繰入金は基金のほうを取り崩し、年度間の財源調整として計画的に活用を図っていくといったものでございます。3計画では811億円余の繰入れを見込んでおりまして、公共施設の整備等に活用していく予定でございます。

次に、8ページを御覧ください。特別区債でございます。こちらは、国などから資金を借り入れるといったもので、区の借金でございます。3計画のほうでは、130億円余の起債を見込んでございまして、福祉施設の整備・改築等の民生債などを予定しているところでございます。

次に、9ページを御覧ください。歳出について御説明させていただきます。ページの中ほどのグラフでございますけれども、歳出を性質別に分類した際の推移を表したものでございます。青い部分、こちらのほうが人件費だとか扶助費などの義務的経費、オレンジ色が建設費や積立金に該当します投資的経費、緑色が物件費などのその他の経費といった分類になってございます。

3計画では、構成比といたしまして、義務的経費のほうが47.7%、投資的経費が11.9%、その他経費が40.4%で、義務的経費が約半分を占めているところでございます。

2年度は、特別定額給付金について、国のほうから一律10万円配るという事業費を計上しておりまして、そういった部分の影響で、その他の経費というのが2年度が大きくなっているというのが特徴になっているところでございます。

最後にページが飛びまして、17ページ、参考3、財政指標を御覧いただきたいと思えます。まず、上段のグラフでございますけれども、経常収支比率の推移を表しているものでございます。自治体の財政構造の弾力性を示す総合的な指標でございます。この経常収支比率の数値につきましては、70から80%が望ましいと言われておりますが、江東区におきましては、令和元年度におきまして77.5%といったところで、23区平均の79.1%よりも低い値になってございます。

その下のグラフは、公債費負担比率の推移でございます。江東区は令和元年度1.7%、23区平均の2.5%よりも低い値になっているところでございます。

以上の2つの指標のほうから、江東区の財政につきましては安定的であると言えるかと思っております。また、一番下の表でございますけれども、財政の健全化を示す、財政健全化比率といった部分で、この指標につきましては、法律に基づきまして公表が義務づけられているもので、本区につきましてはバーですとか、もしくはマイナスという形の表記で、いずれの指標におきましても健全という評価になってございます。

以上、大分駆け足で雑駁な説明で申し訳ございませんけれども、江東区の財政についての御説明でございます。今後の外部評価に当たりましては、こうした江東区の財政状況を踏まえまして御議論いただければ幸いと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。非常にコンパクトにまとめていただきましたけれども、その分、理解できなかった部分もあると思うんですが、最後の経常収支比率というのは、分母が何で分子が何なのか、どういうふうになればいいのかということについて、もう少し御説明いただけますか。

○事務局 経常収支比率でございますけれども、端的に言ってしまいますと、経常的に入ってくる歳入が経常的な歳出にどれくらい充当してくるか、家庭でいえば、月給が幾ら入ってきて、食費だとか、ローンだとか、一定程度かかるものはどれくらいかかっていますかといったものでございます。

100%となりますと、入ってくるお金を全てそれに活用するという形になってしまいますので、例えば新しいことをやること、区でいけば新しい施策、家庭でいえば旅行に行くとか、新しいものを買いたいといったものができなくなってくる。弾力性がなくなるといったことでございますので、一般的には70から80%が望ましいというふうに言われているおり、本区においてはその基準の中に入っている状況です。

- 委員長 公債費の負担率というのは、分母が何で分子が何になるのでしょうか。
- 事務局 公債費負担比率でございますけれども、公債費、借金を返すお金でございます。一般財源の総額に対してどれぐらい占めているのかを示しておりますので、どれだけ借金を返すお金を充てていたか。ある意味、ローンをどれだけ払う金額があるかについて、全体の中でどれぐらいの部分をお占めているのかといったものです。
- 委員長 分母は一般財源で、その中の毎年返済するお金を分子にした数字で、もちろん低ければ低いほどいいということですね。今の状況は極めて健全だというふうに見てよろしいですね。
- 事務局 そうですね、現時点では低い数値となっております。
- 委員長 それから、2計画、3計画というのは、要は令和2年度にやったものと、令和3年度に見直したものだということに理解してよろしいですね。
- 事務局 その通りです。1年ごとに見直ししていますので、それがどういう形で影響が出ているかということをお表しております。
- 委員長 御説明いただきました件につきまして、何か御質問とか、御遠慮なくおっしゃっていただければと思います。
- 委員 江東区の概要のほうで職員数についての御説明がありました。平成3年4月1日時点で2,667人、これが常勤の職員ということですが、非常勤の職員は何人くらいでしょうか。
- 事務局 会計年度任用職員と今言っていますけれども、大体常勤と同じぐらいの職員がおります。
- 委員 そうしますと、10年前ですと2,792人が常勤の職員ということでしたけど、10年前の非常勤の数というのは何人だったのでしょうか。
- 事務局 申し訳ありません、今、詳細な数が分からないのですけれども、10年前と比べますと、やはり非常勤の数というのはかなり増えているというふうには認識しています。職員数が減っておりますけれども、こちらは非常勤に移行したというのももちろんありますけれども、それよりも、むしろ作業ですとか、警備ですとか、用務、給食、そういった職種が民間委託になったことによりまして、職員数の減少というのが見られます。一般事務に関しましては、行政需要が多くなっておりますので、職員数が増えている状況です。
- 委員長 とても大事なポイントですよ。確かに見た目は常勤の職員は減っていて、頑張っているようですけども、それがアウトソーシングによって逃げてしまったりとか、あ

るいは非常勤の方が逆に増えているとかいう構図がありますので、その辺り少なくともここ10年ぐらいの推移とか、機会があれば対比していただけるとありがたいと思います。

○事務局　かしこまりました。

○委員　今それをお聞きしたのは、今朝だったと思いますが、NHKで保健所の職員についての報道を受けてお聞きしました。東京都の保健所では無かったかと思いますが、内容としては非常勤が全体的に増えていて、コロナ禍で事務量がかなり増え、それを非常勤職員が対応しているけれども、お金が出なくて、保健所を辞める決心をしたということでした。

その辺も含めまして、気になるところでしたので、今、委員長のほうから言われましたように、10年前と比べてどういう構造に変化があったのか。特に、コロナ禍でそういうところでは、何か都合の悪いことがあったのか、なかったのかということをご提示いただければ理解しやすくなるので、よろしく願いいたします。

○事務局　承知いたしました。

○委員長　そのほか、いかがでしょうか。全体を通しましていかがでしょうか。

○委員　詳細な資料と説明、どうもありがとうございます。2つ質問があります。財政の見通しについて、説明される時、経済成長率を参考にとということがあったんですけども、これはどれぐらい、どういうものを見込んでおられるのかというのを1点、お聞きしたいと思います。

それから、行政評価等について、もし区議会のほうで議論があったならば、この場で御紹介いただければ、参考になりますのでお願いします。

○事務局　先に私のほうから、経済成長率の関係でございますけれども、こちらにつきましては、国の内閣府のほうで中長期の経済財政に関する試算というのを出しておりまして、その中でベースラインケースという幾つかのパターンがあるんですけど、その中の部分を活用してございます。

具体的な数字でいきますと、令和3年度は当初予算という形になってはいますが、4年度については、成長率を2.3%、5年度で2.0%、6年度で1.7%は伸びるという形の国の数字を使って、歳入の部分もそうですし、歳出の部分についても見込んでいる状況でございます。

○事務局　先日、区議会へ今年度の行政評価のやり方、また、外部評価についてどうふうに進めていくのかについて報告をした際に、区議会議員から色々と質問がございました。区民参加についてですとか、区民の意見をどうやって取り入れていくのかというもの

が多かったように思います。また、外部評価委員の方に対する区の認識ですとか、どういう視点で委員を選定しているのか、外部評価をどういう形で区に反映させていくのかといった内容でした。行政評価自体はこれからも続けていく、外部評価もとても大事だという認識は区議会のほうも持っておりまして、区の認識についてそういったことを視点に聞かれたのが多かったかなと思います。

○委員 どうもありがとうございました。

○委員長 非常に本質的なご質問をいただきまして、ありがとうございます。そのほか、いかがでございますでしょうか。

○委員 御説明ありがとうございました。私が1つ気になったのが、資料8の3ページの基金のところのグラフなんですけれども、今回コロナの影響で、3年度の計画が少し下がり具合が緩やかになっていますという御説明があったかと思うんです。これは、あくまでもハード面の先送りによるものだったと思うんですけれども、そうすると、やっぱり基金の額というのは、今後、この勢いでどんどん減っていくという予想になるのかなと思うんですけれども、その辺はやはり危機感を持って考えていったほうがいいのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局 基金につきましては、経済成長率なども踏まえまして、歳入歳出を考えた上で、積み立てられるものについては積み立て、逆に繰り入れるものについては繰り入れた結果、年度末どうなるかという形で試算をしているところでございます。

委員が御指摘のとおり、これは経済成長率を踏まえてという形でやっていますので、コロナの影響により、それ以上に景気が悪化したとなれば、逆に税なり、先ほどご説明した特別区交付金が大きく減ってくる。逆に、扶助費も増えるという形になれば、その財源のために積み立てが減り、さらに不足する場合は、繰り入れないといけないという形になれば、当然基金は減ってくるというように危惧はしているところでございます。

○委員 長期的には減っていくということも考えていけば、やはり私たちが評価をして、今後どういう事業に、どういう予算を振り向けていったらいいのかというところにつながるので、非常に大事な役目を仰せつかったなと感じております。

○委員長 どうもありがとうございました。

オンラインで御参加の委員、何か全体を通しまして御質問、あるいは御意見ございますでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員 ありがとうございます。今のところ、特段質問はございません。

○委員長 突然振ってしまい、申し訳ありません。また、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、副委員長、全体を通して何か御質問とか、コメントとかございますでしょうか。

○副委員長 今日は、限られた時間の中でやっていますので、かなり急ぎ足で御説明いただいたということで、今後、いろいろな施策に対して少しずつ具体的な御説明をいただきながら評価を進めていきたいと思います。

今も、御質問の中になんか具体的な質問項目とか、数値とか、出てきたと思いますので、委員の方、私も含めて、知りたい情報があれば、ぜひ早めに区に上げていただいて、会議の時間というのは限られていますので、できるだけそれを効果的に使いたいと思いますので、御質問等があれば、ぜひ早めに申し出ていただければと思っております。

それから、職員の方々にはいろいろと御無理を申し上げることもあると思いますけれども、なるべくいい外部評価の結果を出したいと思います。結果というのは、区としてもいいということと、それから外部評価としても、できるだけ今後につながるものをつくりたいと思っておりますので、その辺の御協力をいただければと思っております。

○委員長 どうもありがとうございました。そのほか、何か全体としてございますでしょうか。今、副委員長がおっしゃったように、たくさん書類をいただいていますので、目を通していただいて、御質問があれば、企画課長なり、財政課長なり、あるいは御担当の方に遠慮なく御質問いただければと思います。

それから、実際のヒアリングになりますと、竹之内先生もそうだと思うんですけど、班長をやっている苦勞するのは、外部モニターの方々の意見を聞く時間を確保することなんです。区民の方の中には、長く自分の説を述べたりする方もいらっしゃいます。それでも、やはり外部モニターの方々に御発言の機会を与えていくというのは非常に大事なことです。その分だけ区側からの説明時間を圧縮していただいて、そして、委員と区側のやり取りの時間をしっかりとって、かつ区民モニターのコメントもいただくと、こういうことですので、1時間というのは結構ハードになってくると思います。そういう意味では、事前にいろいろな資料などを読んでいただければと思います。

区民モニターの方々の声を大事に拾っていかうというふうに、そういう運営を竹之内先生も、私もすることになると思いますので、その辺は少し開かれた区政という意味でお付き合いをいただければというふうに感じております。

あと、全体的に何か御質問とか。どうぞ。

○委員 たくさんの資料がありますので、これから目を通させていただいて、これはどういうことなのかと分からないことがあったら、今の委員長の御説明ですと、財政課長、企画課長に質問してもらってもいいということだったんですけども、時間が限られているので、例えばA、B、C委員からあったメールや電話等での質問について、次の日までの間に、委員から今までこういう質問があつて、こういう答えをしましたということをオープンにしてもらい、それを、外部評価委員や区民モニターも含めて見れるような形で、どういう質問があつたのか、それに対してこういうふうに答えているというのをまとめて出していただけると、非常にオープンにもなるし、時間の節約にもなると思うんです。ですから、そうしたことをやっていただけると、全体的にクリアになるかなと思いますので、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局 できる限りそのようにさせていただきます。

○委員長 そうですね。お一人お一人お答えするというよりは、今おっしゃったようにまとめていただくということと、これは直接会ってという内容のときは、委員会の場で解説があるというふうな形にさせていただくとよいと思います。その辺、事務局のほうも無理のない範囲で対応いただければと思います。貴重な御助言ありがとうございました。

あと、全体通していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日の議事は一応終わりますので、最後、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 それでは、事務連絡をさせていただきたいと思います。まず、本日配付しました資料につきましては、御希望に応じて事務局から郵送させていただきますので、希望の方は近くの担当職員までお申し付けください。なお、本日配付しました資料のうち、冊子等の参考資料は、次回以降、こちらの席に御準備いたしますので、持参の必要はございません。

次に、委員の皆様方の謝礼金のお支払いの件ですけれども、各会の終了後、おおむね2週間をめどに指定口座へお振り込みをさせていただきます。

最後に、次回の委員会日程等についての御案内です。A班の吉武委員、河野委員、河上委員におかれましては、7月11日の日曜日、2時から江東区文化センター6階、第1会議室にお集まりいただきたいと思います。15分前にお集りいただければと思います。B班の竹之内委員、中山委員、今村委員におかれましては、先ほどお話ししましたが、7月9日、

金曜日、18時30分に江東区文化センター、6階第1会議室にお集まりいただく予定ですが、オンラインの開催の変更等も検討中ですので、詳細につきましては追って御案内をさせていただきます。

また、ヒアリングの進め方などにつきましては、委員会が近づきましたら、各班長に区より御連絡の上、調整させていただいて、決めさせていただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長 今の御説明に対して何か御質問などはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日の議事はこれで全て終わりました。委員の皆様、本当にありがとうございました。また、職員の皆さん、準備いろいろありがとうございました。河上委員もオンラインでの御参加ありがとうございました。

それでは、ここで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

午後2時04分 閉会